ふじえだ市議会

題字：藤枝市立葉梨中学校　卒業生　内藤（ないとう）　水晶（みずき）さん

「お茶」
イラスト：村上 佳子さん

Vol. 226
ふじえだ市議会だより
令和５年６月５日

発行：藤枝市議会　　編集：市議会広報広聴委員会　TEL 054-643-3552　FAX 054-646-2030
藤枝市岡出山1-11-1　https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/　市ホームページよりお入りください

教育政策課

部活動の単独指導・単独引率が可能な部活動指導員を各校に１人ずつ計10人配置することで、教員の職務を軽減するとともに、部活動の地域連携を推進する。

教育政策課

特別支援教育支援員等活用事業費

市議会からの提言

楽しい学校生活を送ることができるような、
各種相談窓口や、ケア等の手厚い体制強化を!

1億5,720万円 ➡ 1億7,400万円

各小中学校に支援員等を配置し、特別な支援を要する児童生徒にきめ細やかな支援を行うことで、どの子も安心して過ごせる楽しい学校生活につなげていく。

また、医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校に学校看護師を配置し、安心して学校に通える環境を整えていく。

特別支援教育支援員

から予算へ反映

河川課

河川愛護事業推進事業費

市議会からの提言

地域の草刈り対策用のラジコン式草刈機の導入を!!

0万円 ➡ 420万円

ラジコン式草刈り機

自治会や町内会などで構成される河川愛護活動団体１０２団体が実施する河川堤防敷の草刈り作業などについて、地域が抱える課題の共有と解決に向け、令和４年度に河川管理者（県･市）と自治会連合会で組織する「藤枝市河川環境保全対策協議会」を設立し、持続可能な仕組みづくりを検討している。協議会の取組みの1つとして、草刈り作業の効率化・省力化を図るためのラジコン式草刈り機を令和５年度に新たに1台導入する。

導入後はこの草刈り機の活用状況や、協議会の意見を参考に、さらなる増備について検討していく。

2月定例月議会で令和5年度当初予算を審議し、一般会計576億8千万円、特別会計298億7千万円、企業会計334億9千万円を可決しました。
予算編成にあたり、市議会の提言が反映された事業をご紹介します。

健康推進課

出産・子育て応援事業

市議会からの提言

「妊娠・出産」・「子育て」の
補助体制の充実を！

0万円 ➡ 8,552万円

令和４年度11月補正により、令和5年1月から昨年4月1日に遡り、妊娠届出や出産届出をした妊婦等に合計10万円の経済的支援を実施した。

令和５年度も、妊娠届出時5万円、出生届出時5万円の経済的支援を継続する。

教員の働き方改革支援事業費

市議会からの提言

教員の多忙化解消を!!
（部活動への
外部指導員活用）

398万円

⬇

559万円

市議会の提言

環境政策課

廃プラ・食品ロス対策推進事業
環境フェスタ開催事業

市議会からの提言

食品ロス削減の周知徹底を！

372万円 ➡ 568万円

食品ロス削減推進計画の初年度に当たり、イベントを通じて食品ロス削減について市民と考える機会を創出するとともに、小学生向けの啓発冊子を作成して環境教育を推進する。

令和4年　環境フェスタ

藤新会
油井和行 議員

令和5年度施政方針について

問 予算編成に対する見解について

答 令和６年の市制施行７０周年という節目を目前に、「未来への成長基盤づくり」と「次代を担う人づくり」を柱に、戦略的、重点的な予算編成に取り組んだ。

一般会計総額は過去最大の５７６億８千万円、特別会計・企業会計を加えた全会計では１，２１０億４，３００万円と、市制施行後、初の１，２００億円台に達した。

財源は、高田工業用地への企業進出や人口誘導による新築家屋の増加などで、市税は過去最大となる２１３億円を計上した。

歳出面では、中心市街地や藤枝地区旧市街地総合再生、中山間地域の陶芸村構想の推進など、「将来への投資となる施設整備」を加速する。

問 「未来への成長基盤づくり」について

答 藤枝駅周辺の「中心市街地」と藤枝地区の「旧市街地」に都市機能を集積させる、コンパクトシティとして経済活動の中心的地区としまちづくりを進めている。中心市街地は第４期計画で、再開発による賑わいづくりと街なか居住を進め、旧市街地は、独自の「歴史・文化」と「暮らし」の再生を目指し、藤枝旧市街地総合再生基本計画を策定しスタートした。

令和5年度予算案について

問 アフターコロナの病院事業・経営について

答 新型コロナウイルス感染症５類への移行後も入院が必要な感染者の受け入れは継続する。今後の診療報酬改定が厳しくなることで、コロナ後の経営は厳しくなると懸念している。「がんと救急に強い病院」として、県中部地区初の緩和ケア病棟の整備、がんの早期発見・転移の確認ができるＰＥＴ－ＣＴの整備等その機能を強化していく。救命救急センターでは、医師１０人体制で外傷救急科・内科救急科・災害救急科に細分化し、よりきめ細かい救急医療体制とする。

問 小中一貫教育の今後の取組について

答 全てのコミュニティ・スクールで行われている挨拶運動の継続的な実施、子どもたちが防災や福祉活動などに参画し、地域社会の一員としての自覚を醸成する。キャリア教育や生き方講座など地域の方々から学ぶ新たな活動で郷土を愛する心を育んでいく。

問 資源循環のまちプロジェクトについて

答 他市に先駆けて生ごみのたい肥化を実施し、下水道プラントを活用したバイオマス発電などを積極的に取り入れ、ごみ削減に努めてきた。今後、クリーンセンターの建築を着実に進め、道の駅を活用した地域振興も展開する。また、浄化センターを核とした生ごみの資源化も実用に向けて取りくみ循環型社会の拠点づくりにまい進していく。

問 自然災害・原子力災害対策の推進について

答 地震対策では、プロジェクト「ＴＯＵＫＡＩ－０」による建物の耐震化や、家具転倒防止など対策の徹底。また、９月の総合防災訓練は、市内一斉の夜間訓練を検討中。風水害対策では、台風１５号の経験を踏まえ、被害の軽減には自助・共助が重要と強く認識した。情報伝達手段をすべての自主防災会の計画に加え地域防災力の強化を図る。

原子力災害対策では、県内初となる市独自の県外への避難訓練を予定。市民参加による訓練や説明などで計画の継続的な検証と修正を行い、実効性の確保を図る。

駅前一丁目９街区 完成イメージ

藤のまち未来
岡村好男 議員

『新年度の組織改編』の取組みについて

問　こども家庭センターの役割と予算規模を伺う。

答　安心して子どもを産み、育てるために児童福祉と母子保健の一体的な体制で、妊産婦から子育て家庭、そしてこどもへの、途切れなく寄り添った包括的な支援を強化します。また令和５年度子育て施策に関わる予算は令和４年度比、約８億８千万円の増額となります。

『未来への成長基盤「陶芸村構想」』について

問　陶芸村構想の開業と拠点施設の概要を伺う。

答　開業は令和７年度の後半に、拠点施設はゆらくの隣接地に新陶芸センターと道の駅を複合的に整備し、文化創造、人材育成、観光交流を図ります。

問　民間による滞在型観光拠点計画を伺う。

答　現在の「びく石ふれあい広場」の有効活用として陶芸村構想に共感を頂いている東海ガス㈱から１００人規模を収容できるキャンプ場の提案があり、１００人規模の収容施設等を中心に現在同社と協議を進めており、令和５年度中の完成を支援していきます。

『部活動の地域移行化』について

問　令和５年度以降、土日・祝日の部活動の「地域移行」の可能性について伺う。

答　令和５年度以降「エリア制」や「セントラル方式」による、合同部活動を展開し、土日・祝日の活動は、教職員に代わる指導員の確保を図ります。

『直近のコロナ感染対策』について

問　５月８日以降５類への移行によりコロナ感染専用病床がなくなるが患者の受入れ体制を伺う。

答　インフルエンザの感染症対策を基本に個室管理や病棟単位での対策で院内感染の拡大が起きないようICN、ICTを中心に対応していきます。

『市制70周年・サッカー100周年の推進』を!

問　周年事業を市民も巻き込んだ推進方策を伺う。

答　周年が重なる令和６年は歴史と伝統を尊び市民と新たな時代のスタートを切る意義のある一年にしたい。推進体制は市民の代表や経済界・大学・各種団体などで組織する実行委員会をこの３月に立ち上げ、順次具体事業を決めてまいります。

びく石ふれあい広場

公明党
大石保幸 議員

持続可能なローカル交通確立の推進

問 **ローカル交通を担っている路線バスでは運転手不足の状況であり路線の縮小や減便問題に直面している自治体もある。路線バスにおける本市の今後の方針と将来の自動運転車両の導入についての考えを伺う。**

答 引き続き、市民の移動サービスの充実に努め、「誰もが快適に移動できるまち」の実現に向けて取組んでいく。自動運転車両については、安全性や導入経費などの課題を整理し、民間事業者と連携して研究していく。

広域・海外都市交流の推進

問 **令和5年度の取組み方針に示されている広域・海外都市交流推進の内容について伺う。なお、台南市議会からは議会同士での交流について提案をいただいている。**

答 友好都市であるオーストラリアのペンリス市とは新たに中学生のオンライン交流事業に取組む。台湾の台南市とは産業面や教育旅行の促進など今後の交流再開に向けて取り組む。また、本市サッカーのルーツとも言えるドイツとの新たな交流にも取り組んでいく。

発達支援・医療的ケア児支援の充実・強化

問 **他市に先駆けて取組んできた発達支援・医療的ケア児支援の今後について伺う。**

答 令和4年度から市の公認心理師による学校巡回支援事業を開始したがさらに丁寧なサポートを実施する。医療的ケア児支援については学校看護師を4名に増やし、より児童に配慮した環境づくりを進めていく。

支援が必要な児童生徒の早期発見と対応

問 **発達に支援が必要な児童生徒への対応を伺う。**

答 市全体の児童生徒の約２％にＬＤ傾向が見られているが、特別支援教育士を交えて学習のどの部分につまずきや困難さがあるか支援方法について検討している。また、発達指導教室の増設に加え、ＬＤ指導に特化した通級指導教室も設置しており、引き続き児童生徒への支援を進めていく。

「幸せリーグ」について

問 **「幸せリーグ」の正式名称は「住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合」で、藤枝市と同じく住民の幸福を政策の基本に据えた取組みをしている緩やかな基礎自治体間の連合体組織だが、ここへの加盟について検討されてはどうか。**

答 幸せリーグの設立趣旨を拝見すると理念は藤枝市の目指すところと同じであることから、その活動の成果及び加盟のメリットを十分研究し、参加について検討していく。

コロナ前は毎年開催されていた台南市内百貨店での藤枝物産展（写真は令和２年１月）

日本共産党
石井通春議員

標題1:会計年度任用職員（非正規職員）の雇用の安定と処遇の改善

問　市正規職員（病院除く）に対し非正規職員は何名であり、女性の割合、勤続5年以上で年収250万円以下は何名か。

答　総数804名。79.9%が女性、勤続5年以上が344名でうち年収250万円以下が310名。

問　非正規とはいえ、多くが保育士、司書、消費生活相談員など経験と知識が必要とされている。勤務時間も7時間半とほぼ正規職員と同じ。非正規が女性労働の上に成り立っている。全国も同様だが、ジェンダー平等やワーキングプアを官が進めている点で問題では。

答　募集の際に男女の差は設けておらず、時給も明示している。

問　究極の不安定さは、3年毎に新規応募者と公募にかけられる点だ。更新を迎える職員は仕事でミスを犯したわけではないのに交代を迫られかねない。公募をする法的根拠はない。希望者は4年目以降も採用すべき。

藤枝市　会計年度任用職員の種類と待遇状況

（令和４年４月１日現在）

職　種	時給(円)	７時間半勤務の職員もいる職種
一般事務等補助員	966	○
技術職	1,011	○
総合案内員	982	
滞納整理員	982	
消費生活相談員　※資格有	1,351	
就労支援員	1,069	○
介護認定調査員	1,271	
給食調理員	966	○
管理栄養士	1,259	
図書館司書　※資格有	1,011	○
教育指導相談員	1,886	○
農業相談員	982	
障害者窓口相談員	982	
文化財調査員	1,011	○
保育士	1,069	○
保健師	1,363	

※53種類から抜粋　※時給は、勤務初年度の単価

答　3年目以降任用に扉を閉ざしてはいない、新規応募者がたくさんおり長く務めているとその方々に門戸を閉ざすことになる。

問　会計年度任用職員の立場を全く分かっていない。3年間勤め、知識と経験を積み重ねた職員を雇い止めするのは、市の発展にとってもマイナスではないのか。

答　制度は守らなければならない。継続して勤務してもらう事を配慮しつつ実務を行っていく。

標題2：市が目指す「こども家庭センター」とは何か。

問　国のこども家庭庁設置に併せ、市は「こども家庭センター」を設け、令和５年度「こども基本条例」を作るとしている。国内の子どもの状況は、7人に1人が貧困、不登校や虐待の相談が年20万件などストレス状態にある。給食費の無償化や保育士の増員など、増額増員の施策を書かない条例は理念に過ぎず、何ら変わりはない。

答　子どもの意見を反映させる仕組みを検討するとともに、令和５年度以降策定する「こども計画」において、具体的な施策を検討していく。

標題3：コロナ5類化に伴う市民の命を守る施策を

問　5類になる事で公費負担が減らされる。医療費の自己負担が発生すると薬すらもらえなくなるが対応が必要では。

答　一定期間国の公費支援を継続するとされているが、今後も必要な治療が滞ることないよう国へ要請する。

問　5類化によってどの病院でもコロナ治療が受けられるかのような宣伝がされているが、甘くはない。クラスターの危険がありながらコロナ患者と他の患者の動線を分けずに治療を受けつける外来があり得るのか。現在の44カ所の発熱外来を継続すべく志太医師会に求めるべき。

答　これまでの経験を活かし動線や診療時間帯を分ける等、５類でも診療体制の工夫をしていくよう調整していく。

問　市が独自実施している自宅療養者への食糧支援やパルスオキシメータ貸出を継続すべき。

答　5類移行直前の5月7日まで継続する。

2月定例月議会、閉会議会で審議された議案

◆出席した全議員が認めた議案◆

議案番号	議　案　名
第1号	令和５年度藤枝市一般会計予算
第2号	令和５年度藤枝市国民健康保険事業特別会計予算
第3号	令和５年度藤枝市土地取得特別会計予算
第4号	令和５年度藤枝市駐車場事業特別会計予算
第5号	令和５年度藤枝市介護保険特別会計予算
第6号	令和５年度藤枝市後期高齢者医療特別会計予算
第7号	令和５年度藤枝市病院事業会計予算
第8号	令和５年度藤枝市水道事業会計予算
第9号	令和５年度藤枝市下水道事業会計予算
第10号	令和４年度藤枝市一般会計補正予算（第９号）
第11号	令和４年度藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）
第12号	令和４年度藤枝市土地取得特別会計補正予算（第１号）
第13号	令和４年度藤枝市駐車場事業特別会計補正予算（第１号）
第14号	令和４年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第２号）
第15号	令和４年度藤枝市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
第16号	令和４年度藤枝市病院事業会計補正予算（第２号）
第17号	藤枝市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第18号	藤枝市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第19号	藤枝市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
第20号	藤枝市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
第21号	藤枝市子ども・子育て支援法に基づく過料を定める条例の一部を改正する条例
第22号	藤枝市空き家等の適切な管理に関する条例
第23号	藤枝市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例
第24号	藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例
第25号	藤枝市飼い犬条例の一部を改正する条例
第26号	市有財産の取得について（トイレカー２台）

議案番号	議　案　名
第27号	静岡地方税滞納整理機構規約の変更について
第28号	市道路線の廃止について
第29号	市道路線の認定について
第30号	令和４年度藤枝市一般会計補正予算（第１０号）
第31号	令和５年度藤枝市一般会計補正予算（第１号）
第32号	藤枝市国民健康保険条例の一部を改正する条例
第33号	副市長の選任について
第34号	令和5年度藤枝市一般会計補正予算（第2号）
発議案第5号	藤枝市議会委員会条例の一部を改正する条例
発議案第6号	藤枝市議会の個人情報の保護に関する条例

◆賛否の分かれた議案◆

○賛成　×反対

議案番号	議員名（議席順）／案件・結果		さとうまりこ	八木　勝	川島美希子	池田　博	大石　心平	薮崎　正幸	山川　智己	深津　寧子	石井　通春	増田　克彦	鈴木　岳幸	平井　登	神戸　好伸	多田　晃	油井　和行	山根　一	山本　信行	遠藤久仁雄	岡村　好男	小林　和彦	大石　保幸	植田　裕明
第35号	藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○

※議長は採決には加われません。

人事案件

次の人事案件について、本議会は、同意しました。

◆第33号議案

副市長　河野　一行さん（静岡市駿河区）

可決された議員発議

2月定例月議会において議員提出による発議案2件が提出され、原案のとおり可決しましたのでお知らせします。

発議案第5号

藤枝市議会委員会条例の一部を改正する条例

予算特別委員会の及び決算特別委員会について、議案審議やチェック機能のさらなる強化を図るため、令和5年度から予算常任委員会、決算常任委員会として常任化するために所要の改正を行ったものです。

発議案第6号

藤枝市議会の個人情報の保護に関する条例

個人情報保護法の改正で、原則として議会が適用除外となったため、藤枝市議会としても個人情報の適正な取り扱いを確保するために、議会独自の個人情報保護条例を制定したものです。

常任委員会審査レポート

ピックアップ！

総務委員会

本会議可決

第10号議案
令和4年度　藤枝市一般会計補正予算（第9号）

ＲＰＡ・ＡＩ活用推進事業費について

RPA新規作成の委託のための予算計上をしたが、情報デジタル推進課職員がRPAのプログラムを組むことが可能になり、その予算の減額を行うもの。
RPAを導入することにより、1業務で120時間の業務時間が削減される成果を上げるなど、今後も積極的にRPA等の導入を進めていくことを確認し、委員会としても可決すべきものと決定しました。

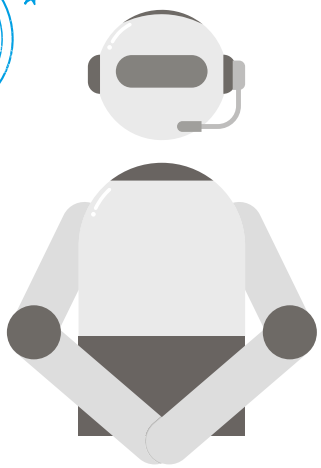

健康福祉教育委員会

本会議可決

第1号議案
令和5年度藤枝市一般会計予算

▲移転したテレワークオフィス藤枝駅前現地審査のようす

～障害者テレワークオフィス支援事業費～

障害者のためのテレワークオフィス藤枝駅前は、運営法人の努力により、主に精神障害･発達障害者が、安心して企業の戦力として就労できる環境を整え成果をあげている。本市は、これまでも施設運営に対する支援を行ってきたが、従前のオフィスの利用定員が満員となったことから、より多くの利用者を受け入れることができるように、令和4年度に移転の支援を行った。また、この取組みの成功の鍵として、障害者本人と企業双方に対して必要な支援を提供できる見守り人材の確保が重要であることから、令和5年度からは、これまで補助対象外であった人件費についても補助対象とし、運営に対する支援の拡充を行う。障害者の自立した生活を支える仕組みとして、本市が全国に誇れる成功事例としても期待でき、委員会では可決すべきものと決定しました。

建設経済環境委員会

本会議可決

第23号議案
藤枝市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

藤枝市駅南自転車駐車場に駐車することができる車種に、125cc以下の普通自動二輪車を追加することに伴い、条例の改正を行うものです。これまで以上に利用しやすい駐輪場となることが期待されることから、委員会としても可決すべきものと決定しました。

▲藤枝市駅南自転車駐車場

藤　新　会
小林　和彦 議員

藤枝ＭＹＦＣ Ｊ２昇格の課題は

問　本市が目指す蹴球都市とはどのようなものか伺う

答　平成31年3月に「蹴球都市」を宣言し、女子サッカーの普及や人材づくり、地域経済と連携を進めてきた。そして来年こうした歴史と伝統を積み重ねた本市のサッカーの歩みが100年を迎え、このタイミングに、藤枝MYFCがJ2昇格したことは、蹴球都市としての都市ブランドを一段と高める機会となった。

問　特定のスポンサー獲得の見通しはあるのか伺う

答　藤枝MYFCのスポンサーはゴールドパートナー 12社をはじめ220社で、今年新たに大手スポンサー 1社が加わったが、ビッグスポンサーについてはまだ見つかっていないと聞いている。

問　シャトルバスの運行体制について伺う

答　昨シーズンは、MYFCがバスをチャーターし、藤枝駅や大規模駐車場から無料シャトルバスを運行していたが、今シーズンは運行時間の拡大や、増便等の対策を検討しているほか、有料化等についてしずてつジャストラインや警察など、関係機関と協議を進めている。

問　アウェイサポーターの市内滞在の施策は考えているか伺う

答　市内外はもとより、県外からも多数のアウェイサポーターが応援にくることが想定され、令和５年度よりホームゲームをはじめ、市内で行なわれるプロスポーツの観戦者の宿泊費の一部を補助する制度を創設しアウェイサポーターが市内に宿泊するよう誘引し、市内観光や市内消費に結びつけ、地域社会の活性化を図っていく。

問　駐車場の金額と予約制度のあり方について伺う

答　駐車場不足による渋滞や、迷惑駐車や違法駐車が懸念されることから、MYFCが駐車料金を1,000円に設定し、駐車場の事前予約による有料化制度を導入するにあたり（手数料を含まず）、Ｊリーグクラブで実績のある「軒先パーキング」と業務提携し、インターネット上で駐車場を事前予約、決済するもので駐車場の利用希望者と貸主を結びつけるサービスになり、インターネットが利用できない貸主には手続の代行も行なう。

藤のまち未来
鈴木　岳幸 議員

生活困窮者支援について

問　公営住宅は空室も多いが入居の要件が厳しい。生活困窮者の為に、入居要件の緩和はできないか。

答　入居要件は担当課による判断になるが、生活困窮者の住まいの支援に関しては、住居確保給付金制度を案内し、就労支援とともに、家賃の補助をしている。

問　子どもの貧困対策の支援は必要な方にしっかり届いているか。

答　母子健康手帳の交付や乳児への全戸訪問などにより育児や経済的不安に寄り添った伴走型支援を行っている。また市民が直接相談できる窓口の設置や保育園や学校などとの連携体制を整え、必要な支援に繋げている。

スケートパークの活用とスケボー、BMX競技の振興について

問　スケートパークに新エリアが出来るが今後の競技の振興策は。

答　藤枝スケートパークは県内でも数少ない公共の専用スケートのパークとなる。今後初心者体験から上級者向けのコンテストまでイベント、大会等を定期的に開催し、新たなスポーツ拠点の場として全国に発信していく。

※「藤枝スケートパークの初心者向け新エリアが3月27日にオープンしました」

藤のまち未来
八木　勝　議員

ごみの分別で「地球にやさしい藤枝」を

問 **分別に関しては、徳島県の上勝町が画期的な取組をしている。市民への丁寧な説明という観点から本市でも出来ることはないか伺う。**

答 上勝町の考え方は、『ごみをどう処理するかではなく、どうごみを出さないか』、徹底した分別により再資源化し、焼却や埋め立てを最小限にする。上勝町内に１か所のリサイクルステーションに住民が集い、集中的に分別を行い住民全員がリサイクルを意識する。同じ方向を向いてごみを減らす姿は、本市でも見習うべき。市民への情報発信の重要性。上勝町が分別の意義など、かみ砕き、分かりやすい言葉で住民に訴えている点は、稼働するクリーンセンターにおいて、ごみの減量が必須であるため参考にしていく。ごみ排出量の少なさ、手数料を課していない都市の中で全国１位は市民の意識が高いこと、環自協委員の尽力。市民一人一人がごみの減量、分別の必要性を感じるよう、言葉のほか、視覚などＤＶＤや藤枝ちゃんねるなど媒体を活用する方法を多角的な手法で、周知・啓発に努める。

子どもの遊び場と体力低下について

問 **地域役員の方々には、地元の安全、環境の保護の為、ご尽力いただいていることを大変感謝している。この数十年で私達の生活環境は大きく変化しており、同じように子どもの育つ環境にも大きな変化があったと思うが、大人の見解だけで決まってしまった「○○禁止」の看板が多くなってきたと感じる。広場は、子どもたちにとっても必要なコミュニティの場所でも場でもあることから、一定の約束事、立地条件等に応じたルール作りは、幅広い世代(子どもたちや子育て世代も含む)の地域の声を再度汲み取り、時代背景にあったものに見直していくことも必要ではないか伺う。**

答 市内52か所にある「ふれあい広場」は、それぞれの立地状態が異なり、使用のルールについては、管理する自治会や町内会が、地域で相談しそれぞれの状況に応じて設けており、使用にあたっては、子どもからお年寄りまで世代を超えて使用できる多目的施設であることをご理解いただき、幅広い年代の方々が利用できよう配慮を働きかけていく。今後も必要に応じて助言などもしていく。

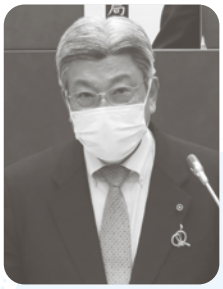

藤　新　会
植田　裕明　議員

日本遺産ブランドを活かしたまちづくり

問 **令和２年６月の認定以後の総括と効果は？**

答 旧東海道の歴史文化を活かしたまちづくりの推進に向けた、地域ブランド力の向上につながった。

問 **大河ドラマ「どうする家康」を活かしては？**

答 田中城下屋敷を活用した家康鷹狩りの地記念館、郷土博物館でのパネル展等の開催を予定。

日本遺産事業で作成した東海道の古地図デジタルマップに、新たに田中城周辺を追加し、日本遺産と連動した周遊促進事業を計画している。

問 **観光施策をより進めてはどうか**

答 島田市との市境に、民間企業が日本遺産の構成文化財である旧東海道の松並木の景観を生かした観光施設を整備する計画がある。

旧東海道を彷彿させる門扉を設置し、新設する店舗で来訪者のおもてなしや茶文化発信に取り組むなど、「旧東海道の歴史・文化」と、歴史ある「茶文化」を発信する拠点の整備を進めると伺っている。

旧東海道松並木

健康予防日本一のさらなる深化
～歯と口の健康とがん対策～

問 **歯周病に対する当局の見解**

答 大人が歯を失う最大の原因で、日本人の40歳以上の８割が歯周病に罹患していると言われている。

糖尿病や動脈硬化、胎児への悪影響などが懸念されるため、口腔ケアは全身の健康づくり、疾病予防につながるものである。

問 **がん対策推進条例の総括**

答 予防の面では、女性特有のがん予防の更なる推進を図った。治療とケアの面においては、手術支援ロボット「ダビンチ」の導入、外来化学療法センターの拡張などがん診療連携拠点病院にふさわしい施設整備や診療の高度化に積極的に取り組んでいる。

３月１日付で厚生労働省から、がんゲノム医療連携病院に指定されるとともに、来年度には、緩和ケア病棟を新設してゆく。

（一般質問コーナーの掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。）

藤　新　会

薮崎　正幸 議員

藤枝市役所のデジタル化について

世界でも日本でも急速なデジタル化の流れが来ている中、行政がまずは真っ先に先頭になって進めていくべきである。その点についていくつか質問をする。

問 役所内の脱ハンコ、ペーパーレス化、いわゆる電子決裁の導入について市はどのように考えているのか？

答 複数の業務間での連携が必須になることから、十分な調整・検討が必要であり、令和7年度から導入する見込みである。

問 昨年の台風15号の災害時に、災害箇所の情報共有等の大部分が紙資料にて行われていた。こちらもデジタル化（データ化）にすれば役所内の各課との連携や業者間との連携もスムーズに取れたのではないだろうか？

答 令和5年度の5月にまずは業者（建設業組合等）との話し合いをもち、アプリを使っての情報共有等について、意見交換をしながら早急に進めていく。

問 市民に対する様々な政策について
コロナ禍の苦しい時にかなり多くの政策（助成等）を行ってきたが、どれも利用率は非常に低かった。やる方（役所）の考えが強く、受ける方（市民）側に立った政策になっていないのではないだろうか？

答 制度の周知方法の見直しや、改善が必要と判断した場合は、制度の改正などを行っていく。

日本共産党

さとうまりこ 議員

学校給食の無償化を

問 学校給食は義務教育の一環であり、無償化を求める。国と県は、首長の判断で実現可能としている。全国では、既に２５０以上の自治体が実施している。藤枝市でも無償化すべきではないか。

答 給食は子どもの権利を守る重要な教育施策であり、国が責任を持つべき問題。国に無償化を求めていく。

生理用ナプキンの小中学校・公共トイレ設置を

問 妊娠出産を担う女性に生理は避けられない。だが、生理で困っているとは声を上げにくい。女性たちに、妊娠出産と同様に、生理も社会で支えていくという安心感を届けてほしい。

答 女性が生きにくさを感じない環境づくりを進める。地区交流センターの女性用トイレに試験設置し、ニーズや効果を検証する。

問 学校で生理になることを不安に感じている子どもがいる。今のように、保健室にもらいに行くのではなく、トイレ内に生理用品を置けないか。

答 必要となったときには保健室に行くよう指導を徹底している。子どもたちは心身の悩み等、保健室で養護教諭に相談している。

問 ほとんどの場合ナプキンさえもらえれば、相談は必要ない。取りに行く間も生理は止められない。子どもたちはトイレに置いてほしいのではないか。

答 アンケート等で寄り添った形を考えていく。本当に子どもたちが困っていないのか声を聞いていく。

藤枝市立総合病院の電話受付業務について

問 病院の電話は３回線あるが、慢性的に「待たされる」「つながらない」状態となっており、患者にストレスを与え、受け付ける電話交換手にも大きな負担となっている。市民にも職員にも快適な病院となるよう、改善を図るべきではないか。

答 毎日約１千件の電話がある。電話が混み合い不便をかけている。現場から意見を聞き、一部音声自動案内を導入する。担当部署への取り次ぎを円滑化し、職場環境の改善も図っていく。

藤のまち未来

増田　克彦 議員

藤枝市の文化の振興について

問 **2月に開催された本市独自の美術イベント「びじゅつじょろん5」の状況及び成果を伺う。**

答 今回はアーティスト・イン・レジデンスとしてドイツから招いた4人の芸術家が助宗の古民家に1か月滞在して地域交流を図りながら作品制作を行なった。今回の企画には40人を超えるアーティストが参加して市内各所で美術展やワークショップ等を開催し、幅広い世代が芸術に触れる機会となった。

「びじゅつじょろん5」に合わせて寄贈された
岐部琢美氏(岡部町出身)による彫刻「現況」

問 **子ども合唱アカデミー及び藤枝ジュニアコーラスの現況を伺う。**

答 コロナで活動を縮小していたが、3月12日の藤枝ジュニア合唱祭に向けて研鑽を積んでいる(後日譚:ジュニア合唱祭は大成功であった)。

問 **合唱団の人員が少ないようだが市としてのテコ入れを伺う。**

答 市が前面に立って人員の獲得に努め、合唱の文化を広めていきたい。

問 **市民会館の年間の公演回数が近隣市と比べて少ないがいかがか。**

答 もっともっと企画の催しをやっていくべきだと思う。会館の音響効果、ピアノが他所と比較して劣っているのなら少しくらい改良してもいい。一流、本物を市民にもっと見せて行くことが重要だと考えている。

藤　新　会

山川　智己 議員

藤枝旧市街地総合再生基本計画について

問 **今回、藤枝地区が選定された理由について伺う。**

答 藤枝地区は、商業・文教・観光・歴史文化の拠点として数多くの資源が存在する地区である。この地区の再生こそが本市全体の活力あるまちづくりを牽引するものと考える。

問 **これまでの取り組みと、現状の課題・対策について伺う。**

答 これまで、５か年にわたる蓮華寺池公園の再整備とともに、周辺の公園の整備や、茶文化・観光拠点の「とんがりぼう」オープンなどに取り組んできた。

課題としては、駐車場の少なさから生じる交通渋滞がある。「ランド・バンク制度」による低未利用土地等の有効活用など、小規模の区画再編による駐車場確保を研究していく。

また、商店街も利活用されていない空き店舗・スペースが多く発生している。貸出可能店舗の掘り起こしや改装費支援事業の周知、物件情報や出店相談の充実を図り、リノベーションを推進していく。

問 **今後の具体的な取り組みについて伺う。**

答 令和５年度に新設する旧市街地活性化推進室や、外部有識者で構成する「(仮称)藤枝市旧市街地活性化協議会」の設置により、地域･商店街･各種団体等との連携を図っていく。

まちづくりを担う人材の発掘や育成など、児童や学生とも連携し、将来を担っていく若者たちとともに、持続可能なまちづくりを推進していく。

岡出山小路予定地

旧市街地の街並み

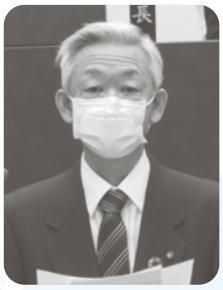

公　明　党
山本　信行 議員

子育て支援について
インクルーシブな社会を目指して！

問 **特別な支援を必要とする児童生徒が、ご自宅で保護者とともにタブレットでの学習をする親子タブレット学習について考えを伺います。**

答 学習内容やお子様の成長を知っていただくことは、有意義であると考えています。今後もタブレット端末を利用した学習の様子を保護者の方にも知っていただけるよう、工夫して取り組んでいきます。

問 **「インクルーシブ教育」の推進が大変重要であると思いますがお考えを伺います。**

答 今後も、特別な支援を必要とする個々の教育的ニーズに応じた支援の充実を図り、誰もがともに学び育つ環境づくりを推進していきます。

障がい者雇用と社会参加について

問 **本市の企業における相談窓口について伺います。**

答 国では令和６年度から、相談援助を行った者に助成金を支払う制度の創設が検討されています。今後、こうした国の制度活用も視野に入れ、本市の障がい者雇用促進に向けた相談窓口の可能性について検討していきます。

藤のまち未来
川島美希子 議員

子どもの権利を守る街づくり
ブラック校則、虐待、登校支援、多様性等

問 **虐待、育児放棄の現状はいかがか。**

答 令和4年度（1月末現在）虐待相談2371件。一時保護13件。
相談は主に育児放棄などのネグレクトが約半数。言葉で恐怖や自尊心を傷つける心理的虐待３割。身体的虐待１割。

問 **医療的ケア児などの保育園の受け入れ態勢は必要ではないか。**

答 十分な配慮が必要であり、公立保育園に受け入れ枠を作る。

問 **不登校は中学生175人、小学生108人（昨年12月調べ）。**
登校支援ルームは中学に加え小学校にも必要があるのではないか伺う。

答 実態を把握し、必要に応じて臨機応変に対応したい。

問 **制服は中学校10校中6校が学ラン、セーラー服です。時代の流れ、機能性を考えても、ブレザーに変更すべきでないか伺う。**

答 様々な多様性についても含め、子供の意見を大切に見直しを検討したい。

問 **ブラック校則（ツーブロック禁止、ポニーテール禁止、靴は白のみ、コートなど防寒具禁止等）昭和に作られた校則の見直しをすべきでは。**

答 すでにツーブロックやポニーテールなどの校則を廃止する方向に進んでいる。生徒会が中心となり話し合っている学校もある。変更する必要がないか絶えず見直しをしていく。

問 **大人の作ったルールの中で窮屈にしていたら子供に優しい街とは言えない。本市の「子どもの権利条例」作りについてのお考えは。**

答 大変有効的な手段である。令和5年度から取り組む。条例を用いて権利について考える場面を築いていく。5月5日（こどもの日）や、11月20日（世界子どもの日）等で集中的な発信をしていく。

葉梨地区小･中学校新制服
※ 性別に関係なく様々な組み合わせで選択可

子どもの権利条約
https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html

藤　新　会

神戸　好伸 議員

自然災害による市有地共同墓地の対応は？除草について再び

共同墓地（市有地）の保全管理は？

問 **共同墓地（市有地）の一部の墓石が過去にも地盤が崩れ、墓石を組み直し修復したが、根本的な原因である地盤修繕は行っていない。また現在も崩落し危険状態となっているが、永年先祖代々からの墓地が近年の異常気象ともいえる豪雨等により、土地が緩み崩落しそうになっている状況について、旧村名から昭和29年藤枝市へと移管されて現在に至る共同墓地65ヶ所の運用的な位置づけとしての考え方と自然災害の発生する恐れに対しての対策等の責務は？**

答 現在、市は共同墓地の管理団体に対し土地の無償貸付を行っている。よって管理運営は管理団体である。しかし、崩落等により下流の民家等に危険が及ぶと想定される場合には、急傾斜地崩壊対策事業や治山事業での対策が該当する可能性があることから、管理団体に対し共同墓地が土砂災害警戒区域にあることを周知し、状況に応じ協議を行っていく。

崩落した市有地に立つ墓地

除草について再び

問 **繰り返しの要望と成るが、新東名や国1バイパス等の道路管理者は地域要望を聞き、計画的に正規な除草等、健全な道路の維持管理をして頂きたいが？**

答 高速道路は保全管理範囲が長く、これを現在は一括発注する為、除草が地域の望む時期ではない。この為「藤枝市内分を分割発注する事」「除草の年次計画の提出を行う事」「除草時期の周知連絡板の設置をする事」等を提案し、地元要望に沿った適正管理を各道路管理者に要求していく。

バイパス法面（横内）

藤のまち未来

平井　　登 議員

今こそ、誇りと夢をもって飛躍しよう「蹴球都市ふじえだ」

問 **藤枝総合運動公園の駐車場不足等を補うため、地元堀之内地区から持ち掛けられている、広大な白地農地の維持困難を見据えた利活用について、その後の検討状況を伺う。**

答 当該地は、立地的に総合運動公園を補完する機能が期待でき、現在、同公園に民間活力を導入して整備を予定する宿泊機能等の計画づくりと併せ、サブグラウンドあるいは駐車場等の整備の可能性について検討している。一時的な駐車場不足を解消するための駐車場整備は、大規模イベント等の開催日以外における利活用方法や、整備費、維持管理費を含めた費用対効果などの課題もある。引き続き、今シーズンのホームゲームの駐車場状況や、運動公園の将来構想、また、その整備手法等も含めて、総合的に検討を進めていく。

問 **藤枝市民栄誉賞の第1号である長谷部誠選手が昨年11月に北村市長を訪ね、所属しているドイツのアイントラハト・フランクフルトのジュニアユースを本市に設立したい旨の相談をされ、実現の暁にはフランクフルト市が藤枝市との《スポーツ協定》提携に強い興味を示していると、関係者から伺っている。しかし、協定を締結するためには、ジュニアユースの練習拠点の確保が求められ、芝生グラウンドとナイター設備が必要条件になる。そのため令和3年に芝生化された瀬戸谷中学校グラウンドが条件に適う唯一の場所であることから優先的利用を要望されているが、見解を伺う。**

答 長谷部誠選手が所属するドイツ1部の名門クラブのジュニアユースが本市に設立されることは大変うれしく、蹴球都市として歓迎する。将来的なフランクフルト市との協定締結も視野に入れ、子どもたちに夢や希望を与えられる取組として連携を進め、支援をしていく。また、瀬戸谷地区の課題である地域コミュニティなどの活性化に加え、子どもたちにサッカーを楽しむ機会を提供するなど、中山間地域が抱える課題の解決にも寄与する。
グラウンド利用については、ジュニアユースとも連携を図り、子どもたちにとってサッカーの絶好の機会となるよう、学校・地域の理解を得ながら前向きに進める。

瀬戸谷中で行われたフランクフルトのコーチによる指導

問 **総合運動公園サッカースタジアムには愛称がない。ほとんどのJリーグスタジアムは、ネーミングライツ（施設に命名できる権利を企業に売却すること）を導入し、施設運営の財源確保に努めている。MYFCのJ2昇格を絶好の機会と捉え、直ちにネーミングライツの公募をされたらどうか。**

答 サッカースタジアム改修工事が本年12月までかかるため、適切な募集時期や適正な契約金額など細部の検討を踏まえ、タイミングを逸することなく進める。

藤新会
多田　晃 議員

ふるさと納税を活用しての藤枝MYFC支援について

問 「選べる使い道」に藤枝MYFCの応援を追加することは出来るのか、伺う。

答 サッカーのまち藤枝の勢いを増す上でふるさと納税を活用することは、故郷や応援したい自治体への貢献という制度の主旨にも合致するもので大変有効である。一方で一企業の直接的な活動に対する支援は市政として必ずしも適切ではない為応援グッズ等の販売促進をはじめ、側面からのサポートとして活用を進めている。
「スポーツふるさと納税」である「ふるスポ」というスポーツによる地域づくりに特化した寄付受付サービスに「藤枝MYFC応援プロジェクト」を立ち上げ、全国にプロクラブチームを核としたまちづくりをPRし、応援を募る。返礼品には藤枝MYFCのユニフォームやチケットなども取り扱う。

問 ふるさと納税の更なるPRについて、伺う。

答 戦略的に寄付拡大を図るため、令和５年度は体制の強化や民間の専門人材の採用を計画し、寄付者へのサービスや返礼品の宣伝等の運用体制も刷新し、あらゆる手段を講じて取り組む。ふるさと納税のプロモーションにおいてもオーガニックビレッジを発信していく。

議会は藤枝市議会ホームページでもご覧いただけます

藤枝市議会ホームページでは、本会議のライブ中継と録画放映を行っています。市民生活に直結した重要な問題の審議をぜひご覧ください。

お問い合わせ【議会事務局】　☎643−3552

６月市議会定例月議会

6月定例月議会は、6月5日から6月28日までの24日間で開かれる予定です。

6月5日	本会議１日目※	議案上程等
13日	本会議２日目※	一般質問
14日	本会議３日目※	一般質問
15日	本会議４日目※	
	一般質問・議案質疑等	
16日	現地審査	
19日	常任委員会	
20日	常任委員会	
28日	本会議５日目※採決等	

※藤枝市議会ホームページでもご覧いただけます。
http://fujieda.gijiroku.com/g07_Nittei_Month.asp

総務委員会行政視察

令和5年1月16日　茨城県水戸市

内　容　**水戸ホーリーホックホームタウン推進協議会について**

水戸市を中心として協議会を設立し、Ｊ２リーグの水戸ホーリーホックの支援を各ホームタウンの市町村で連携しながら実施している。それぞれの市による支援ではなく、ホームタウンの市町村で連携を取りながらさまざまな事業を実施しており、そのことが集客やクラブの認知度向上につながっていることを学んだ。

水戸市行政視察の様子

令和5年1月17日　東京都渋谷区

内　容　**新庁舎の建設について**

「書かせない窓口」や来庁者の移動を最小限にするために、関係する手続きを同じフロアに配置するなど、区民の目線に立った庁舎作りが行われていた。また、庁舎整備とともにワークスタイルの改革にも取り組んでおり、ペーパーレス化の推進や、各フロアにワークラウンジを設けるなど、働きやすい職場環境づくりも参考にすべきと感じた。

建設経済環境委員会行政視察

令和5年1月23日　埼玉県三郷市

内　容　**インクルーシブ公園の整備について**

三郷市では、障がいの有無に関わらず安全に遊べる遊具などが設置された「インクルーシブ公園」を、既存の公園の一角に整備している。有識者や地域と協議しながら整備を進め、利用者のニーズを汲んだ公園となっている。本市においても、公園の駐車場確保等の課題と合わせて、整備を検討する必要があると感じた。

三郷市行政視察の様子

令和5年1月24日　栃木県矢板市

内　容　**森林環境譲与税活用の取組について**

矢板市は、森林環境譲与税（令和3年度譲与額:26,676千円）を活用し、林業従事者支援、地域林政アドバイザーの設置、林道・路網整備、公共建築物の木質化や木材の普及啓発など、多様な取組を展開しており、先進事例を学んだ。本市でも、森林の状況に合わせた活用方法を模索する必要がある。

健康福祉教育委員会行政視察

令和5年1月23日　広島県福山市

内　容　**「きらりルーム」の取り組みについて**

福山市では義務教育学校・イエナプラン教育校・特認校が開校していた。新たな取組みとして研究してみてはどうか。また、フリースクールを、集団で学ぶ教室への復帰を目的とせず、多様な学びの場を提供している点は本市にも反映されたい。

福山市行政視察の様子

令和5年1月24日　滋賀県湖南市

内　容　**「楽しくて力のつく湖南市教育」の取り組みについて**

湖南市では中高引き継ぎ会の実施など、義務教育終了後の相談支援体制が確立され、年数回の進学先高校への訪問も実施されている。また、高校生が中学生や小学生に、中学生が小学生に教える連携授業も実施されていたので参考にすべきと感じた。

議会タウンミーティング開催について

4年ぶりに地区交流センターでの「議会タウンミーティング」を下記のとおりに開催予定です。詳細は市ホームページ等でお知らせします。議会活動報告や質疑応答、議員と市民の皆様との情報交換の場となりますので、ぜひ、多くの方のご参加をお願いいたします。

7月22日（土）14:00～16:00　藤枝地区交流センター・広幡地区交流センター
7月23日（日）14:00～16:00　葉梨地区交流センター・大洲地区交流センター

オンラインによる議員研修会を開催しました

令和５年１月２５日（水）に、「議会が変われば地域が変わる～議会の役割と議員のあるべき姿～」と題して、講師に、地域政治論等が専門の大正大学教授の江藤俊昭氏をお招きし、オンラインでの議員研修会を開催しました。

「住民自治の根幹」としての議会を原則に、地域力アップのための議会活動周知の重要性のほか、議会改革や議員のなり手不足問題など、先進地の事例を交えた具体的な講義を聴講し、今後の課題等の理解を深めました。

表紙の写真･イラスト等募集！
テーマ「涼」

市議会では、年4回（6月・8月・11月・2月）ふじえだ市議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれる「ふじえだ市議会だより」にするため、表紙の写真を募集します。

●募集する写真・イラスト等

- **写真の場合**…市内で撮影された人物・四季折々の風景・まつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真
- **イラストの場合**…市内在住、通勤、通学の方が作成したイラスト等

●応募方法

住所・氏名（フリガナ）・電話番号・写真の場合（撮影場所・撮影日時・タイトルを記入の上）、議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。

●応募上の条件

- **写真の場合**…市内で撮影されたもの。
- **イラストの場合**…市内在住、通勤、通学の方が作成したイラスト等
- 被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）又は、所有者の承諾を得てください。
- 採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

●選考方法

市議会広報広聴委員会で決定し、掲載します。

●応募の締め切り

8月5日号の締切
⇒令和５年6月28日㈬

※詳細については、藤枝市議会ホームページをご覧いただくか、議会事務局へお問い合わせください。

お問い合わせ

藤枝市議会事務局（市議会広報広聴委員会）
住　所：〒426-8722　藤枝市岡出山1-11-1
電　話：054-643-3552
メール：gikai@city.fujieda.shizuoka.jp

応募イラスト・写真・書コーナー

「手もみ保存会」（撮影場所：瀬戸ノ谷（瀬戸やっこ））
撮影：寺田　清さん

「煌めく藤枝茶」（撮影場所：瀬戸谷地区）
撮影：小長谷 充朗さん

「藤枝ジュニアお茶博士のお仕事」（撮影場所：静岡県武道館）
撮影：浅野 直美さん

「朝比奈玉露」（撮影場所：朝比奈）
撮影：薮崎 正幸さん

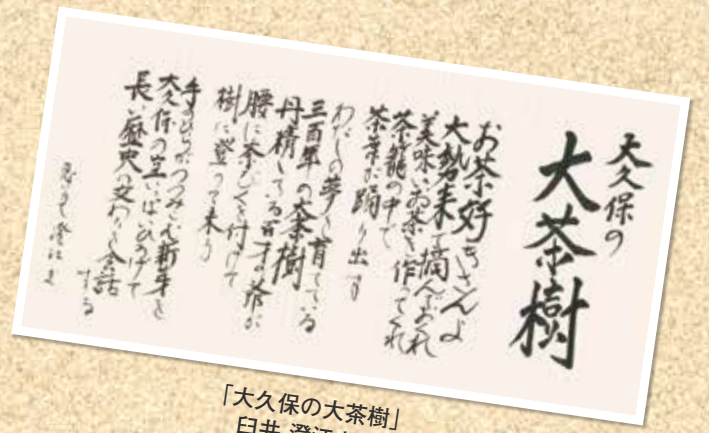

「大久保の大茶樹」
臼井 澄江さん

イラスト：ふじえだ市議会だより
「げんきむら（波平）さん」

編集後記

編集を担当させていただきました市議会議員1年目の薮崎正幸です。

自分にとっても、今回の2月定例月議会で年間を通し一連の定例月議会を経験した事となります。

2月定例月議会では、令和5年度の予算審議があるためボリューム的にも非常に重要な議会となっております。また市の今後の動向等各会派からの代表質問もありました。

なかなか紙面だけでは伝わりづらい事もありますので、ぜひ市議会だより中のQRコードや市のホームページ内の市議会の情報もご覧ください。

また、物価や原料価格高騰の波が皆様の生活に大変な影響を及ぼしているかと思われます。市議会だより作成においても市民の皆様に解り易く紙面の工夫等努力して参ります。

広報広聴委員会委員　薮崎正幸

※「ふじえだ市議会だより」は本号から、表紙以外の紙面はカラーから2色刷りとなりました。

【編集・発行】藤枝市議会（藤枝市岡出山一丁目11番1号）
☎054・643・3552　FAX054・646・2030
E-mail　gikai@city.fujieda.shizuoka.jp
URL　https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/